

令和 3 年 5 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年5月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年5月25日（火）午後3時00分

2 招集場所 オンライン開催

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
指導主事	佐藤 育男
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後3時00分

教育課長 定刻になりましたので、ただいまより令和3年5月定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。

7 教育長あいさつ

教育課長 初めに教育長に挨拶をいただき、その後、教育長の座長によって議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

さて、今月末まで新型コロナウイルス感染予防のための県独自の非常事態宣言が出されておりまして、本日はオンラインでの開催とさせていただきました。委員の皆様方にはご出席、ご参加ありがとうございます。

現在のところ、園、学校関係ともに感染者は出ておりませんが、県独自の宣言を受けて、教育委員会といたしましても、各家庭にこの要綱の5、6ページのとおりのお知らせを園や学校、スクールバスでの感染防止策についてお知らせするとともに、あわせて家庭での協力をお願いしております。また、子供や職員から感染者が出た場合には、事実関係と対応についてできる限り速やかに保護者へメールで通知するとともに、感染者に対する差別がないように、これも7ページ、「飯舘村の子どもたちへ」というものを通知して、これを使って園や学校、保護者宛てなど、指導をお願いすることにしております。

そういった中ではありますが、園や学校ではそれぞれ感染予防策を徹底しながら、22日土曜日、運動会が無事に開催されました。また、本日午前中に、前期課程の児童が参加して田植え等の行事が行われております。

また、今月13日に行われました中体連の陸上競技大会、相双地区大会ですが、これは新設された陸上部の生徒が活躍しまして、女子4種競技で1位、女子走り高跳びで3位となって、いずれも県大会出場を決めています。

そして、義務教育学校のメリットを生かした特色ある取組も充実してきております。送信しました学校の画像入りのこの資料をご覧くださいと思います。

現在、実際に行われている学校の取組をいくつか紹介しますと、資料の1ページ目、まずは算数・数学教育についてです。

今年度から、前期課程3年生から数学の免許を持った教員による教科担任制での授業が行われております。また、8、9年生の数学の授業では、生徒の希望によって基礎と応用の2つの教室に分かれて学習する習熟度別学習を行っており、成果が期待されています。

次に、英語教育ですが、2ページ目をご覧ください。

英語を学ぶための環境やオンラインで生きた英語を学ぶためのICT機器などを整備した英語専用の教室、イングリッシュルームが新設され、活用されています。

4ページをご覧ください。

1人1台のタブレット端末を全校児童生徒に配付して、ICT機器を効果的に活用した授業の様子が載っています。また、今月から家庭へ持ち帰って、保護者との連絡や家庭学習など本格的な活用が始まることとなっています。

そのほかにも、教科担任制の拡充、いたて学など、義務教育学校2年目を迎えてさらに魅力的で先進的な教育が展開されており、子供たちのやる気や確かな学力につながることを期待しているところです。

私からは以上です。本日もよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移ります。会期の決定及び書記の指名についてですが、会期は本日、令和3年5月25日の1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。これについて承認される方、画面に映る顔の前に挙手をお願いします。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 令和3年4月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に移ります。令和3年4月定例教育委員会会議録の承認について、課長より説明をお願いします。

教育課長 （会議録の内容を説明）

教育長 ただいま、教育課長より4月定例教育委員会会議録について説明がありましたが、委員の皆様方から何かありましたら挙手でお願いします。

全 員 なし。

教育長 それでは、ないようですので、承認される方は挙手をお願いします。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、承認されました。

10 議案第4号 6月定例議会補正予算について

教育長 続きまして、日程第4、議案第7号『6月定例議会補正予算について』、とじたものがありますので、教育課、生涯学習課長よりそれぞれ説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、6月の補正予算について、2つの課より説明がありました。一括して質疑を受けたいと思います。ご意見、質問等ありましたら挙手をお願いします。では、星委員、お願いします。

星委員 3点ほどあります。まず教育課からです。放送室の工事ということですが、放送室の音声を各教室では聞けるけれども映像が見られない。各教室にテレビがあるので、その映像を各教室でも見られるようにしたいというお話だったと思いますが、先日運動会がありまして、雨天のために閉会式、開会式を開催した場所は多分多目的ホールで行っているのと、あとは各教室の様でした。保護者は体育館で見ているという状況だったんですけれども、やはり音声だけというのと映像があるというのでは違いが大きいなというのを感じました。体育館とかみんなが集まる場所でも見るのが可能かどうか、そういうところまで含めての工事かどうかというのが1点目の質問になります。

2点目が、ウッドデッキの塗装の塗り直しということで、予算が大体100万円ぐらいかかるということですが、ウッドデッキは多分同じ年数が経てば同じようにまた劣化していくと思います。塗装を繰り返しやっていくのか、それとも材質を変えたほうがいいのか、そういったところは検討されたのかを教えてください。

3点目ですが、こちらは生涯学習課のポンプの話です。1つは、今回ポンプの工事ということで、井戸水を使うための工事なんですけれども、井戸水が実際に水道料金に対してどのぐらい貢献するのか、それにかかる費用というのが計算された上で、どのぐらいの期間でプラスになるのかを考えられたのかなというところと、もう1つは、水道水と井戸水で成分が違うと思うんですけれども、スプリンクラーとかそういった散水設備、そちらに井戸水を使った場合に悪影響が出ないかという心配があるので、その辺について教えてください。

教育長 星委員から3点質問がありました。まずは教育課より答弁をお願いします。

教育課長 まず、放送室の電気工事であります。

基本的に今は、通常の音声のみの放送になっており、映像を映せるまでにはなっておりません。今回、テレビに映すということで、1階から3階にあるテレビのアンテナまでケーブルを引っ張って、アンテナから普通のテレビの放送のように受信させ、音声も映像もテレビから流すという工事でありますので、基本的に、多目的ホールにテレビを運び込んでアンテナ受信をすれば、当然映ると思っております。体育館までテレビを持って行って放送の電波で受信できるかというのは、確認する必要があるかなと思っておりますが、基本的にはテレビの電波を使っての放送になるということで、受信さえできれば可能かと考えているところです。

次に、デッキについて、今後ずっと塗装を続けていくのか、材質を変える検討はしたのかということですが、今は無垢材の木の板でのデッキになって

おります。それを、擬木のようなものに変えれば、さほど塗装の必要がないのではないかということで、そういった部分も検討したのですが、擬木等になるとプラスチック製のようなものになり、特に夏場すごく熱くなってしまうとか、冬場は冷たくなってしまうということがあって、なかなか木のぬくもり、そういった木材の利点を活かすことができないということで、やはり外で『はいはい』して遊ばせるのには木の材質のほうがいいだろうということになったところであります。こども園の前の『はいはいデッキ』の部分については、毎年塗装を繰り返してしていくしかないのではないかと考えておりますし、また、給食センターのウッドデッキは、使用頻度が少ないのでそんなに劣化はしていないということもあり、3年に一度ぐらいの塗装で良いのではないかと考えておまして、それぞれについて、塗装を繰り返すことによって使える状態を保っていききたいという考えでございます。

教育課からは以上です。

教育長 では、続いて藤井課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 一つは、ランニングコストというか、どのぐらいの期間で元が取れるかということなんですけれども、これも建設課に確認しております。水道使用料は、予算的には167万取っておりますが、年間全部を水道水にすると、最大で200万ぐらいかかるかもしれないというお話をいただいております。これも天気とか、実際の土壌の関係なんかもありまして、3年間ぐらいやってみないと、実際どのぐらいの水を与えればいいのかというのがはっきりはしてこないだろうということなんです。一応予算取りをするときに、その167万円のうち半分ぐらいはこの井戸水で補填して、水道料を抑えたいという話はしております。ただ、これについてもあくまでも目標ということで、天候であるとか芝の育成状況とかその辺のところにもよるので、やはり3年から5年ほどはデータを取って、その平均値で見ていくということになると思います。

また、水質の関係でポンプ故障などはないのかとのご質問ですが、この井戸水については少し鉄分が多くて飲み水には適さないということなんです。ポンプ自体が水道用のものではなくて、雨水とかそういったものを吸い上げ利用するポンプを設置いたしますので、特に問題は出てこないものと考えております。

以上でございます。

教育長 星委員、追加質問等あればお願いします。

星委員 ありがとうございます。

一つは放送についてですが、アンテナを使い、映像を放送電波に乗せてテレビで映すというお話でしたが、既に決まっているところなのでどうかという部分はあるんですけれども、これから1人1台ずつタブレット端末を生徒に渡していくということなので、アナログ的な放送という考え方と、双方向という2つの伝え方があってと思うので、その辺も含めて今後検討していただければと思います。

生涯学習課のほうについては、年間167万から200万ぐらいの水道水を約半分ぐらいにというお話でしたが、先ほどの表で、井戸の水の量が1分間に17キロリットルと表記されておりました。17キロリットルなのか17リットルなのかで全然意味合いが違うと思うんですけれども、1分間に17トンでよろしかったでしょうか。

もし17リットルであれば1時間に1トン、1日24トン汲み上げるということですが、散水に必要な量は1回当たり30トンで1日2回分の60トン必要ですと、半分までもたまらないという計算になるので、それであれば井戸の本数を増やすとかそういったところを計算して進めなければならないと思います。やってみないとどうなるか分からないという事ですが、その使用量自体は分からないと思うのですけれども、実際に使う量に対してどのぐらいかという見積りをする上では、その辺をきちんと計算した上で進めたほうがいいのかと思います。

また、井戸水と水道水の成分の違いについて、やはり鉄分が多いということは井戸水ではどうしてもあると思うんですけれども、確かにポンプは対応しているかもしれないですけれども、スプリンクラーとか芝生にまくほうの施設は鉄分が多ければさびが中にたまっていくと思いますので、そうすると中が詰まって当初よりも早い段階で修繕が必要とかそういったことがないのかなという心配も含めて改めて検討いただければと思います。

教育長 藤井課長、よろしいですか。さっきの単位のところは17リットルということでよろしいですね。トンではなく。

生涯学習課長 17リットルです。訂正させていただきます。

それから、水量については、これは1月から2月の非常に雨の少ない時期だということで、建設課では夏場になって雨がもう少し降る時期になればもう少し出てくれるのではないかということも言っておりました。ただ、これについてもどのくらい出るかというのも実際掘ってみないと分からないです。やはり1年か2年か運用してみて、どのくらいの水が取れるかということを中心に記録して使用していきたいと考えております。どうもありがとうございました。

教育長 それでは、星委員も含めてその他皆さんございますでしょうか。

全 員 なし。

教育長 それでは、6月定例議会補正予算について承認される方は挙手をお願いします。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

11 議案第5号 諸報告について

教育長 それでは、日程第5に進ませていただきます。諸報告についてということで、3ページになります。事務局、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、3ページの行事日程、そして2番の行事等状況についてまで説明がありました。ここまでで質問等あればお願いします。よろしいですか、ここまで。

全 員 なし。

教育長 それでは、続きましていいたて希望の里学園の特色ある取組状況パンフレットについて、これは指導主事からよろしいですか。では、お願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 冒頭のあいさつで私からも若干説明しましたが、ただいま少し詳しくパンフレットについて説明がありました。委員の皆様方から何か質問等あればお願いします。

す。菅野委員、お願いします。

菅野委員 説明ありがとうございました。この希望の里学園のパンフレットを拝見させていただいて思ったことですが、県内あるいは県外から、義務教育学校になってどんなふうに運営されているのかということで、研修に来られている団体などがあるのでしょうか。私たちは去年からコロナで学校に行く機会が少なくて、その後の学校の状況が分からなくているんですけれども、実際どのくらいの方々が希望の里学園に視察で来られているのか、またはこれから予定されているところがあるのか、その辺の話を伺いたいと思います。せっかくPRしていきたいという中でこれが用いられる機会というのはそういう機会なんだろうと思いますので、その辺を少し教えてください。

教育長 それでは、私からお答えさせていただきます。今年度あるいは次年度以降、義務教育学校を開校する市町村の教育委員会では、今年度開校しました川内村、それから大熊町、それから熊本県の球磨村です。あとは校長会関係で、相馬地区の校長会、そして伊達地区の校長会、会津もありましたので、6つでした。皆さん非常に興味を持たれて来校されております。

それから、このパンフレットについてですが、菅野委員おっしゃるとおりPRに使うということ、非常に重要だと思っています。本日の会あるいは学校運営協議会、もちろん役場内、村民にとどまらず、できる限りこの義務教育学校の取組、よさを村外にもPR、アピールしたいと考えております。ありがとうございます。

それでは、ほかにございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、続きまして4番について指導主事より説明をお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 続いて私から5番の新型コロナウイルス感染症陽性者発生時の「教育長メッセージ」について説明いたします。(資料に基づき説明)

それでは、コロナ対策の5ページ、6ページ、7ページについて、委員の方から何かございましたらお願いします。菅野委員、お願いします。

菅野委員 2点ほどあります。

まずは、保護者の皆様へとお知らせしている1の感染リスクの高い行動をしないことの徹底という中の、四角の中の4番目です。2人一組で行う接触頻度の高い運動というところで、先ほどの運動会の報告の中にあった騎馬戦、あれは雨でやれなかったんですが、ある方から騎馬戦できなかったのよねという話を聞いたときに、騎馬戦やるんだったのか、あれって非常に接触頻度の高い運動に入るんじゃないだろうかと思いました。そういった観点から、プログラムの変更などは考えていたのかなということが1点です。

もう一つは、子どもたちへのメッセージについて、教育長からは準備をしているものだというお話をされましたが、こういう差別をしてはいけないんだよ、差別しないようにしようねというお話やメッセージは、コロナ陽性者が出てからやることではなくて、折々そういう話は必要なのではないのかなと思いました。

以上の2点です。

教育長 まず、1点目の2人一組で行う接触頻度の高い運動についてと騎馬戦について

ですが、2人一組で行う接触頻度の高い運動に当たるかどうか、実は教育委員会内では少し話題になったんですが、学校の判断でやるということで、特に学校には話をしておりません。というのは、いつも接触している子供たちだけで行うものでしたので、感染の危険性は少ないのかなと思っていたわけですが、今、委員さんからご指摘のとおり、もう少し慎重に検討すべきだったかなとも思っております。学校にもそういう意見もあったということもお伝えしますし、今後十分に検討していきたいと思っています。

それから、メッセージについてですが、次回の校長会にこれを出しまして、もし事前に出していいものであれば、確かに起きてから出さなくても、事前に出してもいいものであるなと思いましたので、その方向で園長、校長にお話ししておきたいと思っています。ありがとうございました。

その他皆さんから何かございますでしょうか。星委員、お願いします。

星委員 コロナ対策のところですが、学校でのクラスターというのが全国で相次いでいるというところで、その中の症状で、ニュースで聞いている範囲だと無症状、無自覚という人が多いと聞いています。つまり、学校の中で子どもたちの検温をして体調管理をしていますが、実は感染してきているというのが実際に起きているということです。先ほどの騎馬戦がどうかというのはまた別なんですけれども、起きてしまったときにはもう広がっているという状況が実際に出てきているので、では、学校で感染者が出た場合にどういった対応を取るのかというのはどこまで決められているのでしょうか。PCR検査をどこまでするか、どの範囲で出席停止にするとか、そういったものでもし決まっている部分があれば教えていただければと思います。

教育長 星委員ご指摘のとおり、もうこれはいつ起きてもおかしくないことであろうということで準備は進めております。学校でも、それから教育課内でも、もし起きた場合のことについてはシミュレーションしておりまして、保護者にこんなふう知らせようとか、あるいは対応はこうしようというのは細かく決まっております。ただ、一番のポイントは、どこの学校もそうなんです、本校でいいますと相双保健所の指導がありまして、その指導によって濃厚接触者がどこまでの児童生徒、教職員が当たるのかとか、あるいは臨時休業の期間をどうしたらいいのかというのは保健所の指導を受けながら決めることになっております。当初私たちがができることについては、一例を言いますと、一斉下校にして保護者へ引渡しをして、職員はどの職員が残ってというふうに細かく決まっております。あとは、繰り返しになりますが、相双保健所、そして村の対策本部会議の指導、指示、協議を経て対応していくということになっています。

その他ございますか。

全 員 なし。

教育長 ありがとうございます。

それでは、6のパークゴルフ場の運営状況について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 パークゴルフ場利用状況について報告がありましたが、これについて質問あり

ますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、ないようですので、日程第5の諸報告全体について、承認されるということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

12 その他

教育長 それでは最後、日程第6になります。その他の1番で、次回教育委員会の開催日時については、6月25日金曜日午後3時から。緊急事態宣言、県独自あるいは全国の状況によっても変わりますが、もしそういった宣言等なければ、役場2階の第1会議室で開催する予定です。

続いて次々回、7月の定例会になりますが、26日月曜日の午後3時ということではどうでしょうか。不都合ある方いらっしゃいますか。

全 員 なし。

教育長 では、7月26日月曜日午後3時、15時からということで、場所は役場の2階の第1会議室ということにさせていただきたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議事日程を終わりにして、課長にお返しいたします。

13 閉 会

教育課長 どうもありがとうございました。

それでは、全体でその他皆さんから何かございましたらお伺いしたいと思いますが、何かありますでしょうか。では、菅野委員お願いいたします。

菅野委員 2点ほどお願いします。

一つは、学びの旅は行くんだなということで分かりましたが、もう一つの未来の翼はどうなっているのでしょうかということです。

それと、もう一点、ぜひこれは、健康福祉課とご相談いただきたいと思っておりますが、今、全国的にコロナワクチンが始まりました。そして、余ったらどうするんだという話題も出ております。飯館の場合には福島市にお願いしていて、接種会場が全部福島市ですので、中々ということはあると思うんですけども、私は余ったときのものをぜひ先生方にもやらせていただきたいということで、お願いできるように、そういう名簿、リストを作り、心の準備をされておいてはいいのではないかなと思います。福島市にお世話になるものですので、ということはあるんですが、でも、自分の健康を守ることが子どもたちを守ることにつながるという点では、考えるべきだと思います。今は高齢者から先に始められており、若い先生がいつ接種できるか分からないという状況です。そういった現状からすれば、キャンセルがあった分を頂くということを考えてもいいのではないかな。飯館の先生方にもチャンスをお願いしたいということについて、健康福祉課と協議されておいたらいいのではないかなという、一つの私の提案です。

その2点、お願いします。

教育長 それでは、1点目について、いききわくわく学びの旅と未来への翼の今後の予定についてですが、藤井課長、お願いします。

生涯学習課長 いききわくわく学びの旅については、実は県の非常事態宣言によって募集をほぼ1か月遅らせまして、6月から行うということで予定しております。また、これは県の動向とか全国的な感染状況などにもよって、今後また遅くなるかどうかまだ先が見えないところではありますけれども、今のところ北東北方面に行こうということで準備を進めております。大分、ここ2、3日で、北東北の方はかなり感染状況なども収まってきておりますので、できればみんなと行きたいなと思っておりまして、今準備を進めているところでございます。

また、未来の翼については、今年はオリンピックイヤーということもあって、なかなかオリンピックと未来と学びの旅とを一緒にやるのは大変だということで、教育長とはこの学びの旅と未来への翼を隔年でやっていったらどうだろうかということでお話しさせていただいているところでございますけれども、村全体としては来年度の令和4年度の予算要求までにはっきりしたことを決めていくということになっておりまして、今後、確定になりましたらもう少し具体的な中身について検討していきたいということで考えています。義務教育学校も英語教育などにも力を入れているということもありますので、どこかを見に行くかということもあるんですけれども、英語教育のほうにシフトしていくというのも一つの手ではないかなということで内部では今議論しているというところでございます。今後、はっきりしたことをお伝えできるようになりましたら、皆様にもご説明してまいりたいと考えております。

以上です。

教育課長 それでは、私から2番目のコロナワクチンを、キャンセルの部分でもいいので是非学校の先生方にその分を回してもらえるように働きかけいただきたいということでございますけれども、実際に現在はそれぞれの先生方のお住まいの自治体で受けるということになっており、それぞれの自治体の指示ということになると思っておりますが、福島市や、そのほかの自治体でも学校単位での接種というような考えになってきた際にはそういった方向になるかとは思いますが、その際には、うちの学校の先生方については、村内での接種はできませんので、福島市さんをお願いすることになると思っております。福島市の学校等について、先生方もある程度優先してやりましょうというような動きになった際には、うちの学校もよろしくお願ひしたいということで働きかけをしていきたいと考えております。

また、村内にお住まいの学校の先生も数名いらっしゃいますので、学校単位ではなくても、学校の先生を優先にという福島市さんのお考えがある場合には、ぜひということで働きかけはしていきたいと思ひます。健康福祉課には、教育委員会としてのお願いということで事前に申入れをしていきたいと思ひます。ご意見、ありがとうございました。

では、そのほか何か皆さんありましたらお願いしたいと思ひます。

全 員 なし。

教育課長 では、なければ、以上で令和3年5月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正 幸